

# I 総括



## 1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととなっており、県内の全市町（14市9町）（平成29年3月31日現在）が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

（平成28年10月1日現在）

面積	人口	（内 外国人人口）
8,479.81 km <sup>2</sup>	2,858,636人	（44,468人）

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

## 2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制

（平成29年3月31日現在）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理（一部甲世衛生組合）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理（一部甲世衛生組合）
尾道市	単独処理（一部甲世衛生組合）	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合
北広島町	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	単独処理 （一部山県郡西部衛生組合）
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	甲世衛生組合	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、江田島市から可燃ごみの処理を、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみの処理を受託している。また、大竹市は、山口県和木町からし尿処理を受託している。

### 3 収集及び処理状況

#### (1) 処理状況

平成 28 年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表 1-3 のとおりである。

県内におけるごみの収集量は 837,985t で、処理施設等への直接搬入量は 68,141t で、合計すると 906,126t である。県外からの受託量は 107t であり、処理量の合計は 905,798t である。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は 648,735k1 で、これに県外からの受託量 353 k1 を加えた処理量は 649,088k1 である。

表 1-3 ごみ及びし尿の処理状況

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ (単位 : t)	837,985	68,141	906,126	107	905,798
し尿 (単位 : k1)	648,735	—	648,735	353	649,088

#### (2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表 1-4 のとおりである。

平成 28 年度は前年度に比べ、ごみ処理量は 1.76%減少し、し尿処理量は 1.81%減少した。

表 1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
ごみ (単位 : t)	916,364	922,539	919,935	921,981	905,798
し尿 (単位 : k1)	686,624	679,950	655,328	661,034	649,088

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

## 4 処理事業経費

### (1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における平成28年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが41,697,337千円、し尿が5,725,283千円で、合わせて47,422,620千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況

(単位：千円)

歳出		ごみ	し尿		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	28,947	
		中間処理施設	5,715,699	448,476	
		最終処分場	1,127,105	81,162	
		その他	1,525	0	
	調査費		26,950	12,778	
	(組合分担金)		674,876	883	
	小計		7,546,155	572,246	
分担金除く		6,871,279	571,363		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	2,357,553	513,535	
		技能職	収集運搬	3,624,958	121,369
			中間処理	854,145	175,137
			最終処分	255,383	0
	処理費	収集運搬費	451,531	74,580	
		中間処理費	5,758,400	1,025,383	
		最終処分費	452,436	236,670	
	車両等購入費		90,046	0	
	委託費	収集運搬費	7,647,356	1,313,494	
		中間処理費	10,840,953	1,213,797	
		最終処分費	702,330	22,255	
		その他	639,783	42,612	
	(組合分担金)		3,110,350	1,138,835	
	調査研究費		14,592	3,638	
	小計		36,799,816	5,881,305	
分担金除く		33,689,466	4,742,470		
その他		1,136,592	411,450		
合計		45,482,563	6,865,001		
分担金除く		41,697,337	5,725,283		

(注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。

2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するゴミ袋代や、町内会が設置するゴミステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

(2) 処理経費

ごみ1t当たりの処理経費は37,078円/t、し尿1kl当たりの処理経費は7,301円/klで、それぞれの推移は、表1-6のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{r} \text{ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 33,689,466 \text{ 千円} \quad - \quad 104,638 \text{ 千円} \end{array}}{\text{ごみの処理量} \quad 905,798 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{r} \text{し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 4,742,470 \text{ 千円} \quad - \quad 3,638 \text{ 千円} \end{array}}{\text{し尿の処理量} \quad 649,088 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28	全国平均 (平成28年度)
ごみ1t当たりの 処理経費 (円/t)	34,487	35,407	39,079	36,109	37,078	36,587
し尿1kl当たりの 処理経費 (円/kl)	7,124	6,983	7,362	7,340	7,301	8,255

平成28年度におけるごみ1t当たりの処理経費は前年度よりも増加したが、し尿1kl当たりの処理経費は前年よりも減少した。

(3) 事業経費

ごみ1t当たりの事業経費は46,034円/t、し尿1kl当たりの事業経費は8,821円/klで、それぞれの推移は、表1-7のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの事業経費} &= \frac{\text{ごみの事業経費(分担金を除く)} \quad 41,697,337 \text{ 千円}}{\text{ごみの処理量} \quad 905,798 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの事業経費} &= \frac{\text{し尿の事業経費(分担金を除く)} \quad 5,725,283 \text{ 千円}}{\text{し尿の処理量} \quad 649,088 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28	全国平均 (平成28年度)
ごみ1t当たりの 事業経費 (円/t)	43,438	40,829	45,124	40,768	46,034	47,808
し尿1kl当たりの 事業経費 (円/kl)	10,336	9,174	8,491	8,148	8,821	10,737

平成28年度のごみ1t当たりの事業経費及びし尿1kl当たりの事業経費は前年度よりも増加した。今後、ごみの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

## 5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は1,032人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は894人、し尿処理事業に従事している職員は138人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数

(単位：人)

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	425	414	839	61	41	102	486	455	941
町	11	6	17	3	5	8	14	11	25
一部事務組合	31	7	38	23	5	28	54	12	66
計	467	427	894	87	51	138	554	478	1,032

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移

(単位：人)

年 度 区 分	24	25	26	27	28
一 般 職	525	523	529	553	554
技 能 職	613	580	552	500	478
計	1,138	1,103	1,081	1,053	1,032